

平成 21 年度学位授与

博士學位論文

内容の要旨および審査結果の要旨

沖縄県立看護大学大学院

保健看護学研究科

はしがき

本書は、学位規則（昭和 28 年文部省令第 9 号）第 8 条の規定により、平成 21 年度に博士の学位を授与した者の論文内容の要旨及び論文審査結果の要旨の公表を目的として集録したものである。

目 次

学位記番号	学位の種類	氏 名	論 文 題 目	頁
沖看大博第5号	博士(看護学)	相原 優子	治療経過に沿った肺がん患者の 補完代替療法の利用プロセス	… 1

氏名	相原 優子
学位の種類	博士(看護学)
学位記番号	沖看大博第5号
学位授与年月日	平成22年3月15日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
学位論文題目	治療経過に沿った肺がん患者の補完代替療法の利用プロセス
論文審査委員	主査 教授 神里 みどり
	副査 教授 野口 美和子
	副査 教授 池田 明子
	副査 教授 嘉手苺 英子

論文内容の要旨

1. 背景

肺がんは最も死亡率の高い難治がんであり、患者は状態が許す限り外来で治療を受け続けている。しかし、外来における肺がん患者への看護支援は十分とはいえず、患者は、セルフケアに困難をきたしていることが予測される。そのような中で、肺がん患者の補完代替療法の利用率ががん患者の中で最も高いことが報告されている。補完代替療法とは、近代西洋医学以外の多様な療法のことであり、ホリスティックなアプローチであることから、近年、看護の分野でも関心が高まっている。しかし、がん患者が最もよく利用している健康食品などの利用には関与できておらず、肺がん患者の補完代替療法の利用状況や、利用に込められた意味も明らかにされていない。

2. 目的

本研究の目的は、肺がん患者の治療経過に沿った補完代替療法の利用パターンと、患者が補完代替療法の利用に至るプロセスを明らかにすることであり、それによって補完代替療法の利用に込められた意味を理解し、肺がん患者に対する看護支援のための示唆を得ることとした。

3. 方法

外来化学療法中の原発性肺がん患者18名を対象として、半構成的面接調査を1ヶ月間隔で2~3回ずつ実施した。面接の内容は録音して逐語録を作成し、質的帰納的に分析した。個別分析後の全体分析では、まず、対象者の補完代替療法の利用目的と、利用・検討した補完代替療法の種類についてカテゴリーを抽出した。次に、対象者を治療経過別にグループ分けし、治療経過に沿って補完代替療法の利用パターンを分析した。また、補完代替療

法の利用に対する関心の変化と個人差に注目して、補完代替療法の利用に関わるテーマと影響要因を導き出した。以上の分析で得られた結果の中に繰り返し現れる概念を抽出して、補完代替療法の利用プロセスに関わる要素とした。要素間の関係を吟味してカテゴリーを導き出し、肺癌患者の補完代替療法の利用プロセスを説明する図を作成した。

4. 結果

- ①補完代替療法の利用目的は、『生き延びるため』と『苦痛な症状や気持ちのコントロール』であった。
- ②対象者が利用したり、利用を検討した補完代替療法は、〈身体に取り込むものを利用する〉、〈リラックスする時間を持つ〉、〈身体を動かす〉、〈笑いやユーモアを取り入れた感情を表現する〉、〈物理的方法を用いる〉、〈人や動物と交流する〉の6種類であった。
- ③対象者の補完代替療法の利用状況には、手術の適応・不適応による2つのパターンが見出された。手術が適応された場合には、治療開始前や終了後に〈身体に取り込むものを利用する〉傾向がみられ、不適応の場合には、それらの補完代替療法を早期から治療と併用する傾向がみられた。
- ④補完代替療法の利用に関わるテーマとして、「増強する身体の苦痛と未来の不確かさ」、「医学的治療への期待と医師との関係」、「個人の価値観と情報の解釈」、「自分の内にある力への信頼」の4つが導き出された。また、影響要因として25の要因が導き出された。
- ⑤肺癌患者の補完代替療法の利用プロセスに関わる要素として、《死との直面》、《補完代替療法》、《医学的治療の進み具合》、《患者の信念・価値観》など14の要素が導き出され、補完代替療法の利用プロセスにおける位置づけから、【肺癌の罹患による苦しみ】、【患者の拠り所となるもの】、【状況的要因】、【内的要因】という4つのカテゴリーが導き出された。
- ⑥肺癌患者の補完代替療法の利用プロセスは、これらの要素が複雑に絡み合いながら、治療経過に沿って変動しているプロセスとして捉えることができた。

5. 考察

肺癌患者の補完代替療法の利用プロセスは、生き延びたいと願う患者が、肺癌の罹患による苦しみと対峙するために、補完代替療法を拠り所として選択して利用していくプロセスであった。そしてそれは、患者の価値観などの内的要因と医学的治療の進み具合などの状況的要因に影響されながら変動している複雑で多様なプロセスであった。がんを抑制して生き延びたいというニーズが医学的治療だけでは満たされないと感じたとき、患者は治療に追加する手段として補完代替療法を利用する傾向があるため、患者のニーズに応えられる支援プログラムの開発が必要と考えられた。また、外来での症状マネジメントにおける看護師の役割の重要性が示唆された。さらに、手術の適応・不適応に応じた補完代替療法の利用パターンから、補完代替療法に関するアセスメントと情報提供の時期が示唆された。

論文審査結果の要旨

肺がんは、我が国で最も死亡率が高く、早期発見が難しい、5年生存率が非常に低い難治性のがんである。また、発見されても、予後不良であるため、効果のある限り治療が継続され、病状も悪化の傾向をたどっていく。それゆえ、患者の苦痛や負担が大きく、看護援助も非常に困難をきわめている現状がある。本研究では、このような厳しい現状にある肺がん患者を対象にした研究であり、かつその対象者に対する看護援助の可能性を提示できたのではないかと考える。

申請者は、外来で治療を受けながら生活をしている肺がん患者に対して、治療以外の方法で患者を援助していける方法はないのか、その方法を見つけ出す手掛かりを模索し続けてきた。

また、修士論文でも予後不良で難治性の血液疾患の患者を対象にして、外来における患者の闘病と生きる拠り所になっている希望について、現象学的アプローチを使用して、患者にとっての希望の様相を明らかにし学術論文として公表してきた。しかし、希望を維持していく上で具体的な看護援助をどのようにしていけばいいのか課題を残したままであった。

そこで、申請者は、ホリスティックケアの一つとして、最近注目されてきているがん患者に対する補完代替療法が看護援助の一つとして活かせるのではないかとということに注目し、補完代替療法に関する教育や研究活動を行い、学術論文としても公表してきた。すでに全国的な調査では、肺がん患者の補完代替療法の活用が最も高く50%以上の患者がすでに補完代替療法を利用しているという報告がある。しかし、報告されている内容は量的な研究報告であるがゆえに、補完代替療法の種類や使用している理由などが報告されているのみで、どのようなプロセスで利用にいたったのか、そして患者がどのような思い(意味づけ)で活用し、自らの闘病生活に活かしているのかまでは、明らかにされてきていない。

申請者は、本研究を通じて、予後不良の肺がん患者が闘病生活で最も利用されている可能性が高い、補完代替療法の利用プロセスを明らかにしていくことで、看護援助としての補完代替療法の活用の可能性を見出し、さらにどのような方法で闘病中の患者にアプローチしていけばいいのか、具体的な看護援助の方策を見出せるのではないかと考えた。

本研究では、治療中における予後不良の肺がん患者の闘病生活との対峙を通じた、補完代替療法の利用プロセスを、数回の面接調査によって得られた豊富な質的データの分析より明らかにしてきた。肺がん患者の外来治療中における補完代替療法の利用プロセスを明らかにすることで、患者にとっての補完代替療法の意味づけや利用に至る時期、そして利用に影響している多様な要因を導き出し、肺がん患者に対する看護援助の具体的な介入時期や方略について示唆を得ることができた。今後は、この研究結果をさらに洗練し、臨床で活かしていくための看護援助モデルを構築していくことが課題である。

審査の結果、主に以下の点について再吟味することが指摘された。

1. 詳細な意義のある研究結果を導きだせたにも関わらず、考察の展開が研究目的として
いる補完代替療法の利用プロセスを中心にした書き方でなく、プロセスのキーワードが
使用されていないので、利用プロセスのイメージがつきにくい。さらに、影響要因とし
て導き出された3つの要因の関係性やどのようにしてその要因が導き出されてきたのか、
具体的に記載する必要がある。さらに、考察で項目として提示されている内容の一つが
削除されており、記載がないので適切に記載すること。

2. 「肺癌患者の補完代替療法の利用プロセスに影響する要因」の最終の図の中の説明
で使用されている2つの言葉(患者、患者を取り巻く環境)を、研究結果から導き出され
たカテゴリー名を使用して記載すること。つまり「患者」を「患者の内的要因」に、「患
者を取り巻く環境」を「状況的要因」に修正すること。

3. 本研究のタイトル「肺癌患者の治療過程における補完代替療法の利用プロセス」で
使用されている「治療過程」と「プロセス」の言葉の使い分けが読み手に伝わらないの
で修正を要する。論議の結果、最終的に「治療経過に沿った肺癌患者の補完代替療法
の利用プロセス」となった。

4. 質的分析方法の詳細な手順が資料として添付されており、質的な分析結果がどのよう
にして導き出されてきたのか、真実性の確保がなされており、第三者にとって理解する
ことが可能である、しかし、資料で提示されている個別分析の実例1の表中で網かけさ
れたデータが次の段階の個別分析の実例2の表で、網かけが取れているので、網かけが
取れた理由の説明があるとわかりやすいのではないかと。

5. 分析方法で使用されている「抽象化」の言葉の使い方が理解しにくいので適切な分析
名に修正すること。

6. 考察の一つ一つのパラグラフが長すぎるので、適切に見出しや段落を活用して修正す
ること。さらに、文中で不必要に下線や傍点があるため、説明を入れるか削除するなど
して適切に修正すること。

7. 研究の限界で、質的なデータであるがゆえに出されてきた結果であるのにも関わらず
、誤解を生じる記載が一部あるため、適切な表現に修正すること。

以上の指摘に関して、研究指導教員の指導のもとで加筆修正することを条件に、博士論
文に値するものとした。審査会終了後、速やかに修正版の論文の提出がなされ、上記指摘
に関する論文の追加・修正がなされた。

博士学位論文
平成 23 年 3 月発行

編集・発行
沖縄県立看護大学大学院
保健看護学研究科
〒902-0076 沖縄県那覇市与儀 1-24-1
TEL 098-833-8800